

一般質問[定稿]

自由民主党 33番 波多 洋治

平成29年9月20日（水）AM10:40～

皆さん、おはようございます。

自由民主党県議団、波多洋治です。今回で、51回目の質問になります。本日も、早朝から傍聴席にお出でをいただいた皆さん、ありがとうございます。

先ず以て、日本列島を縦断した台風18号のお見舞いを申し上げます。被災された皆様に、謹んで哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げますと共に、1日も早い復旧復興お祈り申し上げます。また、7月5日～6日、福岡県・大分県を中心に、台風3号の影響を受けた梅雨前線による集中豪雨が発生、死者36名、建物の全壊173棟、半壊577棟、被害総額1400億円という甚大な被害を受けたのであります。洪水を引き起こす原因ともなった流木被害は、人災とも言われております。謹んで、哀悼の意を表しますと共に、速やかなる対策をお願い申し上げます。本県も以て他山の石としなければなりません。

その九州北部の豪雨被害を気づかれ、延期されていた秋篠宮殿下同妃殿下のご長女・眞子内親王の御婚約内定を心よりお慶び申し上げますと共に、末長いご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

ところで、9月14日は、私の満74歳の誕生日でありました。私は、大学卒業後36年間の教師生活。小学校教師21年間、高校教師15年間で勤めた後の59歳の春、始めて県議選に挑戦、以来早や15年が経過致しました。

私は、父が大東亜戦争で、左胸部貫通の銃弾を受け、重

傷の中、九死に一生の人生を生き永らえ、105歳で天寿を全うしましたので、せめても父の死んだ年までは、世の為人の為に頑張りたいなあ、と思っている所であります。今後共のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、私たちにとって、一番恐ろしいことは死ぬことです。いままで、共に語り、共に笑い、共に遊んでいた仲間が、ある日突然、もの言わぬ冷たい体になってしまいます。しかしながら、人は生まれたときから、その恐ろしい死に向かって歩き出します。成長とは死に近づくことでもあります。人はなぜ立派に生きたいのか。それは立派に死ぬためであります。

お正月に、檀家の人達がお寺さんに集まりました。「お上人さん、今日はおめでたい日なので、おめでたいお話をお願いします。」お上人さんは言いました。「親死ぬ、子死ぬ、孫死ぬ。」と。

この世で、一番恐ろしい死を、穏便穏やかに迎えることができるのは、親が死に、子が親になって死ぬ、そして孫が子になり、やがて親となって死ぬ、という輪廻転生の巡り合わせに生き、そして死を迎えることでもあります。この穏やかな死の迎え方を乱すものこそ、戦争であり、災害であり、事故であり、病気であり、犯罪であり、貧困であります。これらの問題の解決こそ、我々政治家に課せられた使命であり、政治の力であり、以て「親死ぬ、子死ぬ、孫死ぬ」の順番を狂わせてはならないのであります。

さて北朝鮮は、7月4日、7月28日の2回に亘りICBM「火星14」の発射実験を実施、8月29日には、中距離弾道ミサイルを発射、北海道上空を通過させ、襟裳岬東方1180キロの太平洋上に落下させたのであります。

そして、9月3日、北朝鮮は、大陸間弾道ミサイル搭載用の水爆実験の成功を発表しました。放出エネルギーは、原爆より桁違いに大きく、爆発規模は過去最大で、広島型原爆の10倍に当たる約160キロトンであり、爆発周辺地域の地形を変える程の威力でありました。

さらにまた、9月16日午前7時頃、日本上空を通過して、グアム射程を誇示するように、射程距離3700kmに及ぶIRBM火星12を発射したのであります。ただちに安倍首相は、「断じて容認できない。嚴重に抗議する」との声明を発表したのであります。国連・安保理制裁決議直後の暴挙であり、断じて許し難いミサイル発射であります。

北朝鮮は、今まで、日本海と太平洋にミサイルを着弾させています。日本海の我が国EEZ内は元より、太平洋に着弾させるときは、我が国上空を飛ばしているのであります。なぜ北朝鮮は、ミサイルを日本海と我が国上空を飛ばして、太平洋に着弾させているのか。オホーツク海や黄海やグアム島やサイパンの方向に向けて撃たないのか。それはロシアや中共やアメリカが怖いからであります。従ってその原因は、明らかに我が国にあります。日本海や日本の上空を飛ばしても、日本は絶対に、何もしない、何も反撃しないからであります。

我々が、憲法9条から脱却しない限り、北朝鮮のミサイルを我が国上空に呼び入れていることを認識すべきであります。

そして、今日の、我が国を取巻く厳しい内外の情勢を思う時、国家を守り、国民の命を守ることこそ国防であり、国防こそが最大の福祉であることを銘記しなければなりません。

せん。国民の命を守れない国家に、福祉を為せるはずはありません。「平和を望むならば、戦いに備えよ」は古代ローマの格言であります。安倍内閣には、その戦いに備える実践こそが国家の目標であり、「日本を取り戻す」ための戦いを堂々と展開していただきたいと思うのであります。

それではこれより、通告に従い、知事にご質問を致します。何卒誠意ある前向きなご回答を賜りたいと存じます。

私は(ここでパネル提示)、本年5月、お手元配布の資料の通り、岡山県が政党機関紙等を、どの位購読しているのか、調査を致しました。そして、岡山県が情報公開した確かな資料に基づき、私が所属する総務委員会に、回答をお願い致しましたが、適切な回答が得られず、本日知事のご所見を伺うべく質問するものであります。

調査結果によりますと、本庁の、知事部局と教育委員会のみ資料ではありますが、共産党機関紙「赤旗」「赤旗日曜版」並びに共産党岡山県委員会発行の「岡山民報」の購読部数は82部、公明党の「公明」並びに創価学会の「聖教」は37部、社民党の「社会新報」は23部、自民党の「自由民主」はわずかに3部であります。

そして、購読に伴う年間の購読料は、共産党が165万5,040円、公明党が、84万4,596円、社民党19万3,200円、自民党は1万5,300円であります。

共産党機関紙への支払いは、自民党の108倍にも及ぶのであります。(ここでパネルを降ろす)

この購読部数と購読料の数字だけでも、いかに共産党系の占める割合が、他紙に較べて、極端に多いかが、一目瞭

然であります。中立公正を期すべき行政が、これほど共産党系に偏重していることをおかしいと思いませんか。大変残念ながら、共産党は知事さんを支持していませんよ。

政党の機関紙あるいは特定宗教団体の機関紙は、特定の主義主張に基づき、発行しているものであります。従ってそれを購読するならば、原則的には主義主張を同じくする人が、自らの私費を投じて購読すべきものであります。予算の配分権は知事の専権事項であります。それらの購読に多額の公費を費やすことは、許されるものではありません。私は、直ちに検討し、是正し、機関紙購読料を削減すべきであると思います。

知事のご所見をお聞かせ下さい。

知事答弁

自由民主党の波多議員の質問にお答えいたします。

政党機関紙等の購読についてのご質問であります。

購読料の削減についてであります。政党機関紙等については、各部局が業務の推進にあたって、情報収集の観点から、それぞれ必要最小限の部数を購読しているものと承知しております。

このたび議員からご指摘もいただいたことから、再度、購読の目的や必要性を十分に検証するよう、各部局に指示したいと考えております。以上でございます。

合わせて、いくつかの疑問を呈しておきます。

その一つは、私の情報網では、三県民局を始め、県の出先機関や外郭団体等の実態を掌握することが出来ません。おそらく知事部局と同様の傾向があるならば、1度調査を

してみる必要はありませんか。そして、本県が、政党機関紙等のためにどれほどの公費を投入しているのか、その実態を明らかにして下さい。

同時に、政党の機関紙等が購読されている日本全国の都道府県や市町村の実態も調査され、全国の、役所が購入している凄まじい購読料の実態を、明らかにすべきでありますが、併せてお伺い致します。

総務部長答弁

お答えいたします。

まず、出先機関等の実態調査についてであります。県民局と出先機関での総部数は、赤旗、岡山民報、公明新聞が各4部、社会新報3部で、これにかかる年間購読料は約33万円となっております。

また、県の外郭団体や全国の都道府県、市町村においては、それぞれの団体の判断により購読されていると思われることから、その実態をあらためて調査することは考えていないので、ご理解いただきたいと存じます。

二つ目に、これらの機関紙、あるいは特定宗教団体の広報機関紙が、それぞれの部局や課独自の裁量で購読されており、実態の詳細を把握しにくい状況にあります。ここは政党等機関紙に係る経費を統括する部署、または財政課に設置する等、一定の購読指針の元に、バランスの取れた支出を考えるべきでありますが、ご所見をお伺い致します。

総務部長答弁

次に、統括部署の設置等についてであります。政党機関紙等について、全庁的に統括する部署や購読指針を設け

ることは考えておりませんが、先ほど知事から答弁申し上げましたとおり、各部局において、再度、購読の目的や必要性を十分検証するよう徹底したいと考えております。

三つ目は、一体、いつから、このように、政党機関紙等が、共産党に偏重して購読されるようになったのか。昭和の時代から、実に何十年にも亘り、購読され続けているのか。そこには、購読せざるを得ない一定の理由があったのか。その理由とは何か。今日ではその理由は解消されているのか。過去の経緯も調査して戴きたいと思いますが、いかがでしょうか。

総務部長答弁

次に、購読の経緯についてであります。購読料に係る支出証拠書類の保存年限が2年とされていることから、政党機関紙等の購読を開始した時期を特定することは困難であり、また、購読を開始した理由など、過去の経緯について調査を行うことも同様でありますので、ご理解いただきたいと存じます。

四つ目は、一般新聞の購読についてであります。本県の購読実態はいかがでしょうか。

おそらく知事さんのように多忙極まる公務に奔走されますと、勤務時間中に、自ら数社の新聞の内容を比較検討しながら読むことは、ほぼ不可能であります。自宅において、出勤前あるいは帰宅後の自分自身の、余裕ある時間の時に、読むものが新聞であります。従って一般紙とは言え、自らの見識において対応すべきものであります。であるにもかかわらず、それぞれの部署において、多量の一般

紙を購読し、多額の購読料を公費で費やしていることは、異常なのでありませんか。職員の皆さんが、休憩中なら兎も角、勤務時間中に読むべきものではありません。今日の様々な情報手段を得ることが可能な環境の中で、一般紙の購読についても、ご検討を戴きたいのでありますが、いかがでしょうか。併せてご所見をお伺い致します。

以上四点について、総務部長にお伺い致します。

総務部長答弁

最後に、一般紙の購読についてであります。幅広い情報収集の観点からも必要と考えており、今年度は知事部局全体で、全国紙と地方紙7紙の合計が841部となっております。

また、職員が勤務時間中に職務に関連して新聞から情報を得ることは、業務の一環として問題ないものと考えております。

一方で、議員ご指摘のとおり、情報収集のあり方については、今後とも、時代の変化に応じ、効果的、効率的な手法を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

ところで、いささか他県の実態をご報告申し上げます。

富山県では、公明新聞5部、自民党52部に対して、共産党67部、その年間購読料は、赤旗298万8180円、公明党の20倍以上であります。富山県議会は、自民党議員30人、公明・共産は各々わずか1名であります。

お隣兵庫県の、政党機関紙等の、出先機関を除く購読数の実態は、昨年11月時点で、日刊赤旗46部、同日曜版41部、共産党県委員会発行の週刊紙「兵庫民報」22部

に対し、最大会派の自民党機関紙「自由民主」は、ただの1部でありました。

なお、兵庫県・県土整備部では、県民からの、税金の無駄遣いではないか、との疑問の声も上がり、全体とのバランスをとるため、本年度から、共産党3紙は、各2部に大幅削減されたのであります。

知事には、政党機関紙等の購読について、余りにも偏重した現状を踏まえ、改革刷新に向けて、勇断を奮われ、適切なお回答を賜りますようお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

平成元年9月、日本教職員組合いわゆる日教組が連合への加盟を決定した時、共産党の影響の強い単位労働組合は、「日教組はもはや後戻りの出来ない右転落をした」と批判して大会をボイコットして、日教組を離脱。そして日教組よりも、より左翼的な組織として結成されたのが、全日本教職員組合いわゆる全教であります。組合員数は約7万1千人であります。その全教の、教育研究全国集会が、8月18日～20日までの3日間、岡山シンフォニーホールを会場に、全教大会としては、42年振りに岡山で開かれました。

「みんなで21世紀の未来を開く教育のつどい」にあたり、現地実行委員長は、「民主主義を破壊して、物言えぬ状況にすることや、多くの人命を奪い環境を破壊する戦争ができる国を目指すことは非常に問題です」と、現在の状況を訴えている通り、この集会は、教育の集いと称しつつも、かなり政治的にも思想的にも左翼に偏向した集会であり、そのため、この集会に反対する右翼団体の抗議デモを

警戒し、27都府県からも約450人の特別派遣部隊も要請し、県警察本部長以下、実に延べ約2600人による万全の警備体制が敷かれたのであります。

その結果、延べ90団体230人、約80台の街頭宣伝車の指導・取締により、現場での混乱等は些かもなく、警備実施を完遂したのであります。国民の安全確保に尽力された県警本部に対して、心からの感謝と労いを申し上げる次第であります。

さて、このような警察官の警備に守られた、教師による未来を開く教育研究集会とは一体いかなるものなのか。

例えば、いくつかの分科会のテーマを拾い上げて見ますと、

英語教育はグローバル人材育成の道具、とか
社会科教育の学習観が大きくゆがめられている、とか
ジェンダー平等を目指すことは、幸せになる社会、とか
共謀罪の強行可決など、平和と民主主義を踏みにじる安倍政権、とか

安倍教育再生に抗する各地の運動や実践、とか
道徳科の対抗軸となる実践、とか、であります。

本県教育委員会は、この教研集会やかかる分科会のテーマをどのように位置づけているのか。明らかに、文部科学省や、本県教育行政の目指す方向と違っているのではないか、と思います。

教育長の、率直なご所見をお伺い致します。

教育長答弁

教育委員会での位置付けについてであります。お話の教研集会は、職員団体が開催し、教員が公務を離れ私的な

研究活動として参加しているもので、また、分科会のテーマは、教科や教育等に関する話題についての団体の考えを示したものであると考えております。

教員には、職務と責任の特殊性により、法令において教育の中立性の確保が強く求められていることから、その職責の重さを十分に認識し、教育活動において、県民から疑義を招くことのないよう指導しております。

今後とも、教員に対して、本県教育行政の方向性をしっかりと示すとともに、教育の中立性の確保を徹底してまいりたいと存じます。以上でございます。

次に、この集会を警備するために、いかほどの経費を充当したのでしょうか。

県警本部の本年度予算案を調べても、該当する事項と予算が見当たりません。相当額の経費を費やしたとは思いますが、経費充当の対応策を県警本部長にお伺い致します。

県警本部長答弁

お答えいたします。

「教育研究全国集会について」のうち、「警備経費」についてであります。

この集会の警備に要した経費につきましては、車両の借上料や装備資機材の購入費など、約3千万円であります。が、国への要求や年間を通じて必要な組織運営に要する県費の一部を充当して対応したところであります。

なお、これら警備に要した経費の支出に伴い予算に不足が生じる場合には、今後協議させていただきたいと考えているところであります。

最後に、コンビニエンスストアの代表者会議について、ご質問を申し上げます。

平成28年中の、岡山県の刑法犯を調べてみますと、その認知件数は12、740件であり、内検挙件数は、5、132件であります。犯罪の中でも、認知件数の71%が窃盗犯の占める割合であります。実際に検挙件数として上がるのは、およそ32%であります。人様の物を盗む、という、人として恥ずかしい犯罪が、検挙されずに、犯人逮捕に至らないという実態があります。

ところで、私達の、身近な生活に根差し、1日24時間対応する、誠に便利なコンビニは、今では地域の生活インフラとして欠かすことの出来ない存在意義があります。

例えば、通学路に位置すれば、子ども達の駆け込みの場所であったり、お年寄りの見守りなど地域に密着した防犯活動に果たす役割にも大きいものがあります。

また深夜の24時間営業は、便利な一面、深夜に若者が徘徊したり、たむろしたりする場所ともなって、時に犯罪の発生することもあります。

昨年、コンビニ自体が、強盗や窃盗、器物破損や詐欺等の被害が発生した件数は、参考資料ではありますが、188件あり、さらにコンビニが犯罪発生場所になった件数も加えると、実に295件にのぼります。平成29年に入って、コンビニの強盗事件が短期間に3件連続発生するという状況の中、本年8月24日、「コンビニと防犯連携」という報道が、地元山陽新聞によってなされました。

記事には、コンビニを舞台として、電子マネー詐欺が、相次ぐ中、互いに情報交換をして対策を強化するなどの申し合わせがなされた、との報道でありました。さらには、コンビニ店員の積極的な声掛けによって、犯罪の未然防止

に貢献したとの報告もありました。会議の内容等について改めてお教え下さい。

県警本部長答弁

次に、「コンビニの防犯対策」についてであります。

まず、「電子マネー詐欺対策会議の内容」についてであります。議員お尋ねの会議は、本年5月以降、強盗事件が短期間に3件発生したほか、電子マネー購入に伴う特殊詐欺被害が急増していたことを受け、8月23日に、県と県警察の合同により、県下約790店舗をとりまとめるコンビニ5社の代表者の方にお集まりいただき、「コンビニエンスストア代表者会議」として開催したものであります。

会議では、警察から強盗、特殊詐欺事件の発生状況や特徴等について説明し、店内における複数勤務の実施、電子マネー販売時のチェックシートの活用、事案発生時の警察への通報などの防犯連携について、協議を行ったところであります。

また、今から2年前の平成27年11月25日、岡山中央署は、夜間の強盗やATMを悪用した特殊詐欺事件などを防ぐために、管内のコンビニ100店で作った防犯協議会を設立したとの地元新聞による報道がございました。このコンビニによる防犯協議会は、その後、どのような活動に取り組んできたのでしょうか。その後の推進状況をお教え下さい。

以上2点について、県警本部長にお伺い致します。

県警本部長答弁

次に、岡山中央警察署が開催した「コンビニエンスストア防犯協議会の活動状況」についてであります。

これは、管内のコンビニエンスストア間の連携を図るため、平成27年11月24日、協議会設立のための会議を行ったものでありますが、当初から会員の出席が少なく、以後の日程調整等も困難となり、継続的な協議会の開催に至っていない状況で、各店舗には、個別に働き掛けや防犯指導を行っているところであります。

私は、吉宗地区のコンビニにおいて、高校生4人を含む5人の強盗事件が発生した際、早速に現地調査と共に、あるコンビニのオーナーともお会いして、論議を重ねてきました。その時の感想を含め、お話を申し上げたいと思います。

先ず第1に、コンビニ同士が、横の連絡を取り、連携して防犯組織を立ち上げることの困難さを感じております。コンビニ間には、水面下の企業間競争があり、利益増収の話なら兎も角、防犯という観点で垣根を取り除き、連携するのは、難しいと思います。

第2に、社長がいても社員がいないという実態があります。店に居る人は、殆どがアルバイトであり、その人達にきちんとした犯罪防止のための指導、例えばATMをはじめ店内で取り扱う宅配便が特殊詐欺事件に利用されたときの対応や、万が一の犯罪に対応する為の訓練には、非常に難しいものがあります。

第3に、犯罪防止の観点から、たとえ深夜の営業であっても、複数のアルバイトを配置することが望ましいとは思いますが、人件費等の関係もあり、これを確実にすることは困難であります。

また、第4に、本県では、岡山市・倉敷市に合計150台360度対応のできる110番支援カメラを設置していますが、全コンビニに、これを設置することは難しいと思います。

このようなコンビニの実態を踏まえるとき、私は、コンビニの自助努力による地域に密着した安全安心の街づくりと共に、どうしても、犯罪の未然防止や犯罪発生の場合の対応等については、きちんとした防犯意識の醸成や犯罪に対する対応訓練等について、県あるいは県警の、リーダーシップが必要である、と思う次第であります。

県民生活部長並びに県警本部長のご所見をお伺い致します。

県民生活部長答弁

お答えいたします。

コンビニの防犯対策についてのご質問であります。県のリーダーシップについてであります。県では、これまで、コンビニなど事業所における防犯教育や訓練の中心となる防犯責任者の設置を進めており、県内約790店舗のコンビニのうち547店舗に設置されております。また自主防犯活動や新たな防犯対策などを紹介するリーフレットの配布や、コンビニ各社が参加する連絡会議の開催など事業者への防犯情報等の提供を行っているところであります。

今回の事件を契機に、全ての店舗への防犯責任者設置をあらためて働きかけるなど、コンビニが強盗や窃盗、特殊詐欺等、犯罪の舞台とならないよう、県警察と連携し、防犯対策の強化に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

県警本部長答弁

最後に、「県警察のリーダーシップ」についてであります。

議員御指摘のとおり、コンビニエンスストアにつきましては、24時間営業で今や地域に欠かすことのできない安全安心のよりどころとなっている反面、店舗内外における犯罪発生や少年のい集も多いことから、警察におきましては、日頃から夜間を重点的に店舗周辺に対するパトロールや補導活動を実施しているところであります。

また、

- 現在、約5,200台と把握しております店舗内外の防犯カメラの設置拡充
- 約80パーセントに止まっている機械警備委託率の向上
- 強盗を想定した防犯訓練の実施

など事務所・店舗ごとの防犯指導も強化しております。

これらに加え、引き続きコンビニエンスストア代表者会議の構成をより充実させるなどして、各店舗間の連携強化に向けても、さらなるリーダーシップを発揮してまいり所存であります。以上でございます。

再質問

一般紙の購読について、総務部長より、知事部局全体で全国紙と地方紙7紙の合計が841部、とのご答弁を戴きましたが、その購読料はいくらですか。

総務部長答弁

総額3千300万円でございます。

以上で、私の一般質問を終わります。

ご静聴、ありがとうございました。